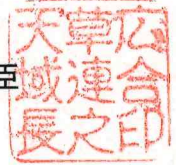


天草広域連合公告第4号

介護認定調査支援システム導入に係る公募型プロポーザル方式実施取扱要綱に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方の候補者を特定するため、同要綱第6条第1項の規定により、以下のとおり公告する。

令和8年10月1日

天草広域連合長 堀江 隆臣



1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 介護認定調査支援システム導入
- (2) 業務場所 天草広域連合
- (3) 業務期間 契約締結日から令和9年3月15日まで
- (4) 業務目的

介護認定調査員が行う調査について、介護認定調査支援システム及びタブレット端末の導入により、調査時間の短縮及び調査票等作成業務の大幅な効率化を図るものである。

また、介護認定調査支援システムにより作成された調査票等のデータを活用し、要介護認定審査業務の迅速化かつ精度向上を図ることで、要介護認定までに要する期間を短縮し、介護保険サービスの早期提供に資することを目的とする。

(5) 提案上限額

介護認定調査支援システム導入プロポーザル実施要領に記載のとおりとする。

2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

介護認定調査支援システム導入プロポーザル実施要領に記載のとおりとする。

3 公募型プロポーザルの実施スケジュール

介護認定調査支援システム導入プロポーザル実施要領に記載のとおりとする。